

# 知らなきゃ損！ V字回復を後押しします！ 「経営力向上計画」申請支援サービス

(税制改正により2年間延長されました)

TOMAの  
**税務・会計**  
サービス

経営力向上計画は中小企業経営強化法による**国の支援措置**です。

人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は税制や金融の支援等を受けることができます。

## 1 申請3大メリット

### 税制支援措置

- ・一定の設備取得時に即時償却や税額控除  
(中小企業経営強化税制)
- ・事業承継時の登録免許税・不動産取得税等軽減  
(租税特別措置法第80条)
- ・M&A時株式取得対価の7割相当の利益繰延  
(令和3年度税制改正)

### 法的支援措置

- ・事業承継時の許認可承継の特例
- ・事業譲渡時の免責債務引受特例

### 金融支援措置

- ・補助金採択時の加点
- ・通常とは別枠での信用保証等

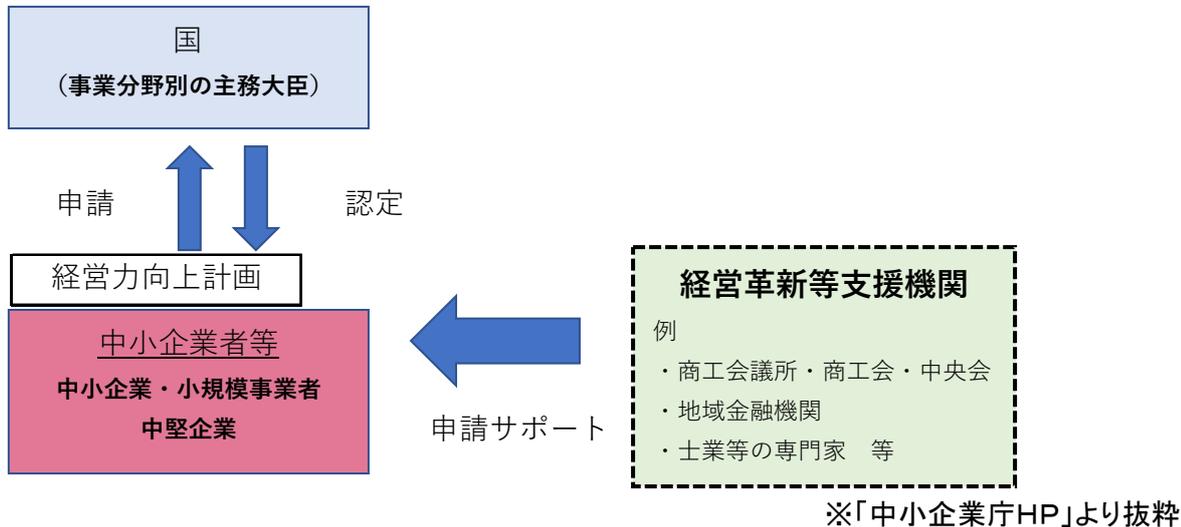
## 2 経営力向上計画の主な策定内容

- ① 企業の概要
- ② 現状認識
- ③ 経営力向上計画の目標及び経営力向上の程度を示す指標
- ④ 経営力向上の内容
- ⑤ 事業承継等の時期及び内容
- ⑥ 計画上の新たな設備投資の概要等
- ⑦ 投資計画案の策定

## 3 認定を受けられる中小企業者等の範囲

		・会社または個人事業主 ・医業・歯科医業を主たる事業とする法人(医療法人等)	・社会福祉法人 ・特定非営利活動法人
資本金	右欄の上下どちらかで判断	10億円以下	
従業員数		2,000人以下	2,000人以下

## ■要件確認スキーム



## ■経営力向上計画認定状況

【平成28年11月時点】

【令和2年8月時点】

<認定事業者の内訳 (5,644件)>  
(業種別)

- 製造業：4,308件
- 卸・小売業：272件
- 建設業：296件
- 医療、福祉業：168件
- 学術研究、専門・技術サービス業：125件
- 情報通信業：116件
- サービス業(他に分類されないもの)：102件
- 生活関連サービス業、娯楽業：49件
- 農業・林業：31件
- 不動産業、物品賃貸業：35件
- 電気・ガス・熱供給・水道業：80件
- 教育、学習支援業：14件
- 鉱業、採石業、砂利採取業：16件
- 運輸業、郵便業：21件
- 飲食サービス業：7件
- 漁業：2件
- 金融業、保険業：2件

<認定事業者の内訳 (109,463件)>  
(業種別)

- 製造業：42,731件
- 卸・小売業：9,418件
- 建設業：25,877件
- サービス業(他に分類されないもの)：4,479件
- 医療、福祉業：5,956件
- 電気・ガス・熱供給・水道業：3,799件
- 情報通信業：1,656件
- 学術研究、専門・技術サービス業：3,903件
- 生活関連サービス業、娯楽業：2,299件
- 宿泊業、飲食サービス業：2,294件
- 不動産業、物品賃貸業：1,351件
- 農業・林業：3,200件
- 運輸業、郵便業：1,384件
- 鉱業、採石業、砂利採取業：491件
- 教育、学習支援業：411件
- 漁業：184件
- 金融業、保険業：21件
- 複合サービス事業：8件
- 分類不能の産業：1件

※「中小企業庁HP」より抜粋

【料金】基本料金 200,000円(税別)～

(経営力向上計画が認定された場合には、設備投資額の3%が加算となります。)

※変更申請は別途100,000円(税別)からお受けいたします。

■問合せ TOMA税理士法人・TOMAコンサルタンツグループ株式会社

(東京/シンガポール[アジア統括]/ロサンゼルス[アメリカ統括])

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階

TEL 03-6266-2531 FAX 03-6266-2556 <https://toma.co.jp> toma@toma.co.jp 担当：若林・兒玉

<TOMAのビジョン> 日本一多くの100年企業を創り続け 1000年続くコンサルティングファームになります

■グループ会社 TOMA社会保険労務士法人 TOMA公認会計士共同事務所 TOMA行政書士法人 藤間司法書士法人

・税理士20名・国税局OB税理士9名・公認会計士4名・特定社会保険労務士7名・社会保険労務士1名・社会保険労務士試験合格者6名・中小企業診断士4名・司法書士6名・行政書士5名・不動産鑑定士1名・土地家屋調査士1名・宅地建物取引士3名・M&Aシニアエキスパート5名・人事労務コンサルタント25名・経営コンサルタント10名・医療経営コンサルタント10名・ITコンサルタント15名・CFP、AFP4名・相続診断士1名・賃貸不動産経営管理士2名・知的資産経営認定士1名・登録政治資金監査人1名ほか 総人数200名(2020年10月現在)